

## 堺市立斎場予約システム利用規約

### 1 趣旨

この規約は、堺市立斎場予約システム（以下、「システム」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものです。

### 2 用語の定義

以下の用語をシステムにおいて、使用するものとします。

- (1) 利用者 システムを利用する葬儀取扱業者
- (2) 利用責任者 システムを利用する葬儀取扱業者の責任者
- (3) ID 利用者を識別する符号
- (4) パスワード 利用者のセキュリティ確保に必要な暗証符号
- (5) 通知メール 予約を行った利用者に対してシステムから送付する電子メール

### 3 利用上の注意

システムの利用者は、この規約に同意したものとみなすため、システムを利用する前には必ずこの規約を確認してください。但し、この規約に同意できない場合は、システムの利用はできません。

### 4 利用者の責任

利用責任者及び利用者は、次の各項によりシステムを利用するものとします。

- (1) 規約に基づき、自己の責任と自覚により利用しなければならない
- (2) 利用者は、ID を他人に転貸し、またはその権利を譲渡してはならない
- (3) 利用者が取得する ID 及びパスワードは責任をもって管理し、他人に遺漏らしてはならない
- (4) 利用者は、知り得た情報等を厳重に管理するものとし、堺市に対していかなる責任も負担させないものとする

### 5 利用者の登録・変更・廃止・抹消

システムを利用して予約を行う場合は、利用者たる本人が利用方法に従い利用者登録申請（様式第1号 堺市立斎場予約受付システム使用申請書（新規））により行うものとします。

- (1) 利用者は、利用登録時の情報について変更があった場合は、利用者たる本人が「堺市予約システム使用変更届（様式第2号）」により変更を行うものとする

(2) 利用者が登録の廃止を行う場合は、利用者たる本人が「堺市予約システム ID 返還届 (様式第3号)」を提出するものとする

(3) 堺市は、次の場合に利用者に対して事前の告知なく利用者登録の抹消を行うことができるものとする

- ①利用者が本規約に定める事項に違反したとき
- ②必要以上に予約の登録や取消を行ったとき
- ③故意に正常な予約システムの運用を妨害したとき
- ④システムの利用が、長期間ないと認めたとき
- ⑤故意に死亡者の氏名を変更したとき
- ⑥火葬炉、式場、遺体の預かりなどの予約を行った後、使用する必要がなくなったにもかかわらず予約の取り消しを行わなかったとき
- ⑦その他、管理上支障があると認めたとき

## 6 予約システムの停止と制限

堺市は、利用者がこの規約に反する行為したと認められる場合は、予告なしにシステムの利用を停止し、または制限することができるものとします。

## 7 予約システムの変更

システムの正常な機能を維持するために仕様を変更し、または一時的に運用を停止することができるものとします。その場合、事前にメールまたは文書にて利用者へ通知するものとします。

また、軽微な仕様の変更や短時間の運用の停止となる場合については、この限りではありません。

## 8 障害時等の措置

システムが障害その他の理由により利用ができなくなった場合には、利用者は従来の電話によって予約等を行うものとします。

## 9 利用時間

システムの利用可能時間は、原則24時間365日とします。但し、次に掲げる場合は、利用者への事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止・休止・中断または制限を行うことができるものとします。

- (1) システムの保守点検等を行う必要がある場合
- (2) システムの利用が著しく集中した場合
- (3) システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合
- (4) 天災や事変その他非常事態が発生した場合

## 10 禁止事項

システムの利用にあたり次の行為を禁止します。

- (1) システムを予約以外の目的で利用すること
- (2) 他の利用者の ID やパスワードを不正に利用すること
- (3) システムに対して、不正な手段でアクセスすること
- (4) システムに対して、ウイルスに感染したファイルを送信すること
- (5) システムの管理及び運営を故意に妨害し、または破壊すること
- (6) 法令等または公序良俗に反すると認められる行為をすること
- (7) その他、本システムの円滑な運用を阻害するような行為をすること

## 11 コンテンツの保護

システムに含まれているコンテンツの複製・編集・改ざん・リバースエンジニアリング・販売等の行為を禁止します。

## 12 免責事項

堺市は利用者がシステムを利用したことにより発生した損害について、一切の責任を負いません。また、システム動作の遅延やシステムの運用の停止・休止・中断または制限を行ったことにより発生した損害についても同様とします。

なお、システムが利用できない場合は、従来 of 電話によって予約等を行うものとします。

## 13 使用可能な文字

本システムにおいて、使用可能な文字は次に掲げる文字とします。

- (1) 半角カタカナ・半角英数字・半角記号（注1）
- (2) 全角ひらがな・全角カタカナ・全角英数字・全角記号（注2）

（注1）半角空白！＼＃\$％&（）\*+，-./:;<=>?@[ ] ^ \_ ` { } ~ 。 「 」 、 ・ - ° ¥

（注2）全角空白、。、. . . . . ; ? ! ~ ° ^ ` ~ ^ \_ \ ` ヲ ヌ ヱ ヲ 全々ヰ〇— - / \ ~ ||  
| …… ‘ ” () [] {} < > 「 」 『 』 【 】 + - ± × ÷ = ≠ < > ≤ ≥ ∞ . : ♂ ♀ ° ' " °C  
¥ \$ ¢ £ % # & \* @ § ☆ ★ ○ ● ◎ ◇ ◆ □ ■ ▲ △ ▽ ▼ ※ 〒 → ← ↑ ↓ =

## 14 個人情報の保護

堺市は、システム利用者から取得した個人情報について、堺市個人情報保護条例（平成14年条例第38号）に基づき、個人情報の保護ならびに適正管理を行います。

15 合意管轄裁判所

この規約は、日本国法に準拠するものとします。また、システムの利用又はこの規約に関して堺市と利用者間に生ずるすべての紛争については、大阪地方裁判所堺支部を専属的合意管轄裁判所とします。

16 利用規約の変更

堺市は、必要に応じて利用者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更することができるものとし、規約の変更後に利用者がシステムを利用した場合は、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

17 システムにおける損害賠償

利用者が故意、または正規な使用方法に従わず、システム及びデータを消去、破損させた場合は、その損害について賠償を求めることができるものとします。

附 則

本利用規約は、平成23年9月1日から施行します。